

都市計画税の内訳

(最終調定)

年度	区分	課税標準額		税率	税額 (円)	前年度対比 (%)
		土地 (円)	家屋 (円)			
平成19年度		49,799,526,263	51,244,720,670	0.2/100	201,308,200	100.1
平成20年度		49,521,431,380	51,880,095,844	0.2/100	202,010,300	100.3
平成21年度		48,962,251,691	49,361,419,268	0.2/100	195,807,800	96.9
平成22年度		48,116,346,343	49,721,161,330	0.2/100	194,840,400	99.5
平成23年度		47,293,379,945	50,015,654,254	0.2/100	193,781,200	99.5
平成24年度		45,761,718,112	44,998,270,795	0.2/100	180,682,000	93.2
平成25年度		44,215,719,191	45,468,717,914	0.2/100	178,572,800	98.8

(注) 1. 実施年度 昭和34年度 税率 0.1/100  
昭和35年度 税率 0.2/100

2. 課税対象地域と都市計画区域指定の沿革

昭和 9. 7.26 区域指定 旧下田町全域 2.67km<sup>2</sup>  
 昭和32. 9. 7 変更追加決定 本郷、中、立野、蓮台寺、河内、武、武山 13.07km<sup>2</sup>  
 (武、武山は柿崎の一部)  
 昭和46.10. 1 変更追加決定 (除外区域 稲梓、大沢) 44.44km<sup>2</sup>

3. 課税方法 固定資産税と併せて課税する。